

「市長、出動！まちトーク in 本庄」議事録

令和7年6月29日（日）

本庄公民館

※意見交換の内容は要約しています。
(太字は参加者の意見、細字は市長の応答です。)

【意見項目】

- 1 ごみの出し方の周知について
- 2 消防団について
- 3 地震対策について
- 4 電子タクシーチケットについて
- 5 水草対策について
- 6 旧本庄幼稚園について
- 7 健診の補助について
- 8 私道の通行止めについて
- 9 立地適正化計画及び南部エリア開発構想について
- 10 議事録について
- 11 カラー印刷機について
- 12 令和6年の台風10号について
- 13 大崎交差点について
- 14 中核市について
- 15 小学校の学級編成について
- 16 教員の支援について
- 17 自治会への加入について
- 18 民生委員について
- 19 城南団地の入口について
- 20 地域行事について

【意見交換内容】

1 ごみの出し方の周知について

ごみ出しに関してお願いがあります。3年ほど前に新しいごみステーションを設置してもらい、利用しています。

近所に、県外から本庄に来て店を出している方がおられ、ペットボトルのごみ袋にペットボトルとプラスチックごみを一緒に入れてごみを出されています。

ごみの出し方を書いた用紙を渡して説明しましたが、よく理解されていません。分別の仕方やごみの出し方を分かりやすく市民に伝えてもらえないでしょうか。

(市長)

自治体によってごみの出し方が違いますので、その方が引っ越しをされてきたということも、理由の1つとしてあるかと思います。

佐賀市の清掃工場は焼却能力が高いので、現在はプラスチックごみを燃やしていますが、今後は公民館などでプラスチックごみを回収し、リサイクルに繋げていきたいと考えています。

そのような面でも、皆さんにとって分かりやすい発信が必要ですし、まだ課題があると思いますので、実態をよくお聞きしながら、対応を考えてまいります。

2 消防団について

年末年始にかけて「消防団員募集中」の広告がありました。最近は見えていませんが、効果がどの程度あったのか伺いたいです。

私が消防団員をしていた時は、出動手当と役員報酬などは消防団の分団に支払われ、分団を通して手当を受け取っていました。

今は、1回の出動に対する報酬は5名が上限となり、その出動手当は個人宛に振り込まれています。これを、分団宛に振り込んで、振込手数料にあたる費用を分団に支給していただけないでしょうか。

消防団活動では出動時間が半日程度になるものが、出初式や夏季訓練、歳末警戒など5日ほどあります。それらの活動において、食事や反省会、懇親会に充てる資金がありません。

(市長)

消防団の活動についてご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

消防団の広告としては、ラッピングバスを走らせたり、ポスターを作ったり、情報誌に掲載したりと様々な形でPRしていますが、新入団員が徐々に減っている傾向は変わっていません。

消防団の今後の持続的な形を考えた場合に、団員数が相対的に減っていることは、大きな課題だと思っています。

団員の負担を軽減するため、ご意見はさまざまあると思いますが、近年、猛暑になっているということで、今年度は消防操法大会を行わず、夏季訓練の開催時間や訓練時間について見直しました。

また、消防団の活動資金についてお話がありましたが、消防団の報酬は「年額報酬」、出動時の「出動報酬」、会議や訓練に参加した時の「費用弁償」と大きく3つに分類されています。

このうち、「出動報酬」と「費用弁償」は、一昨年度から個人への振込に変更しました。

このことについては、国から指導を受けたほか、検討委員会でも協議されました。

また、消防団内でもいろんな意見があったと思いますが、出動報酬と費用弁償は個人に振り込んでほしいという要望が本市にもあっておりまして、それらを踏まえて見直したところです。

このほかに、5名以上参加した場合の出動報酬についてお話がありましたが、5名を超えて実施された場合も活動実績に基づき適切に支給しています。

消防団の活動を円滑に行っていくことと同時に、団員さんの負担を軽減させることも大事だと思っていますので、引き続き検討してまいります。

3 地震対策について

水害対策にすごく力を入れられていることはよく分かりましたが、地震対策も気になります。昨年2度ほど震度4の地震があったと思います。自宅は築50年で窓枠が少し歪んで開きにくくなりました。佐賀は東京と比べると地震は少ないですが、地震ハザードマップでは震度7も想定されています。地震対策としてどのようなことをされているのか教えてほしいです。

(市長)

災害は、浸水被害もちろんですが、地震や台風、竜巻など様々なことに備えていく必要があります。

各校区では自主防災組織が様々な活動をしていただいています。

また、災害時の備えとして、危機管理防災課が行っている出前講座でも防災に関する様々なことをお伝えしており、継続していきたいと思っています。

今後も、いろんなご意見を伺いながら、必要な対策について検討してまいります。

4 電子タクシーチケットについて

今年の電子タクシーチケット配布事業についてです。

家族で登録し、佐賀駅周辺でタクシーに乗ろうとしましたが、20～30分かかってもタクシーを捕まえることができず使えませんでした。また、1,000円券の使い勝手が良いと思います。

今後実施されることがあれば、改善していただきたいと思っています。

(市長)

タクシーについては、全国的にタクシー運転士の高齢化やタクシー会社の廃業が進んでおり、佐賀市については、市内のタクシーの約6割が空車で走っている状況です。

佐賀を訪れる方などは、タクシー会社の電話番号を知らない方もおられますが、アプリを使えば、どなたもがタクシーを呼べるようになりますので、稼働率を向上させることが期待できます。

このことから、アプリ導入の初期導入コストに対して補助金を出し、タクシー利用者数を増やすという事業を実施しましたが、運転手の高齢化やランニングコストが気になるということなどから、手が上がったタクシー会社は3社という結果でした。

現在も、この3社が継続して導入しているものの、大型イベントなどがあった時、アプリ配車に対応できるタクシー台数はまだ多いとは言えない状態です。今後は対応する台数を広げていき、いつでもスマートフォンでタクシーが呼べる状態にして、タクシーの稼働率向上につなげていきます。

また、アプリのクーポンについても、ボタン 1 つで簡単に取得できるようにするなど、さらに改善できないか、アプリの提供会社と協議していきたいと思っています。

5 水草対策について

正里団地近くの川に水草が繁茂しており、大雨の際は、正里集落の方に流れ込んできます。県なのか市なのか、どこが管理しているかわかりませんので、担当課に繋いでほしいと思います。今後も大雨が降れば、また水草が集落に流れ込んできて、集落内で繁茂してしまうので、対応をお願いします。

(市長)

正里地区において、水草が繁茂して大変お困りということでお話いただきました。

この対応については、農村環境課、河川砂防課、環境政策課など複数の部局が関係するため、部局を超えた対策チームを設けています。

また、土地改良区とは農村環境課がやり取りをしていますので、しっかりと連携していきたいと思っています。

今年度から水草の対策予算を約 1.5 倍に増やしています。本庄校区でも水草が繁茂しており、繁殖力も高いので、早めに駆除するなど対策を強化してまいります。

6 旧本庄幼稚園について

旧本庄幼稚園の建物の活用についてお願いします。

本庄町の防災の拠点として利用できるようにしてほしいと思います。せっかく建物があるので、活用できるように検討していただけないでしょうか。

(市長)

旧本庄幼稚園の建物は、築 48 年になります。

今後、有効な活用方法について検討し、その検討状況については、地元の方にもお知らせしてまいります。

7 健診の補助について

私はこれまで、補助をいただいて人間ドックを受診していましたが、75 歳以上になって補助がなくなったため、市から案内される無料の健診に行きましたが、人間ドックと比べて検査項目がかなり少ないです。

健康診査について、人間ドックのレベルまでとはいかなくても、検査項目を増やしてほしいです。

(市長)

健康について、予防は非常に大事だと思います。平均寿命も伸びてきている中で、体調が悪

くなる前に健診を受けてもらうことが大切です。病気になってから体調が悪いことに気付く方がこれまで多かったのではないかと思います。

団塊の世代の方々などは、これから年齢を重ねていくと、認知症リスクなどが高くなるということもありますので、そういうことにも備えていく必要があります。

行政では、市民の皆さんに受けてもらうために補助するところもありますが、その疾患の内容をそれぞれ個別に見て、効果的な予防施策などについて考えてまいります。

8 私道の通行止めについて

私の住む地区に入るには、3本の橋がありますが、そのうちの1本の橋の一部に個人の土地が残っていて、その部分だけ通れないようにされています。

以前から、市や土地改良区に相談していますが、その橋が架かる河川を管轄する九州農政局にも見に来ていただいているのですが、解決しません。

消防車や救急車といった緊急車両も通れない状況です。なんとかその橋の上を通れるようにできないでしょうか。

(市長)

お住まいの地区の橋が通行できずにお困りだということでお話いただきました。

解決に向けて、関係機関とも情報共有しながら、我々もなんとか前に進められるよう、九州農政局とも話をしていきたいと思っております。

所有者の方にも、いろんな事情やお考えがあるのだらうと思っておりますが、地元としても困っておられるという状況ですので、引き続き関係者で話をしてまいります。

9 立地適正化計画及び南部エリア開発構想について

「佐賀市立地適正化計画」を作られましたが、その流れとしては、少子高齢化や人口減少の問題があって、今後の佐賀市をどうするかということだろうと思っております。

人口に関する実際の数字を見ていると、予測以上に人口減少が進んでいる状況だと思っております。

そんな中で、私は佐賀市の立地適正化計画を早期に実現していく必要があると思っておりますが、どのように進められているのかお尋ねします。

また、今年の3月に「佐賀市南部エリア開発構想」を作成されています。

この「佐賀市立地適正化計画」と「南部エリア開発構想」によって、この本庄町にどういった未来が見えてくるのか教えていただけないでしょうか。

そして、立地適正化計画は、200ページくらいの冊子になっていますが、なかなか読みこなすのは難しいですし、概要版は文章が少なく図式的なものです。

できたら、各公民館等でまちづくり協議会などに対して「こういう未来を想定していますよ」というような話をしていただける機会があればと思っております。

(市長)

「立地適正化計画」につきましては、「立地を適正化」していくとか、「コンパクトシティ」といった言葉から、ともすれば、郊外の開発が難しくなるのではないかといった誤解もありました。しかし、決して開発ができなくなるということではなく、空き家も増えているような状況にあるなか、都市機能や居住についての誘導を計画的にやっていこうという内容になります。

また、「南部エリア開発構想」についてお話しますと、本市の南部地域は、有明海沿岸道路の整備が進み「川副 IC」が来年度にオープンする予定ですし、佐賀空港もインバウンドを含めて利用者が増えてきているなど、様々な可能性をもっていると思っています。

本構想は、南部地域の開発規制があるところに、上手に新しい制度を導入しながら、民間投資を誘導していきたいということで、今年の3月に作成したものになります。

本庄校区は、市の中心部と南部の佐賀空港周辺とを繋ぐ重要な位置にあります。

本庄校区の皆さんに良い影響が及ぶように、南部の構想とまちなかの賑わい、そして消費の喚起につながるようにしていきたいと思えます。

今後は、職員出前講座などの機会もあると思えますので、必要に応じてこれらの計画を周知してまいります。

10 議事録について

まちトークの議事録が、佐賀市のホームページに掲載されていますが、今日の議事録もできるだけ早く掲載していただきたいと思えます。

私自身はこの議事録を見て、今の市長の考えを把握できる重要な資料にしています。

(市長)

できるだけ効率よくお知らせできるように、取り組んでまいります。

11 カラー印刷機について

地域住民向けに広報チラシ等を作る際に、印刷代が負担になっています。

これからは、DX化になるのですが、高齢者にはまだ難しいところがあり、ペーパーで広報資料を配っています。

この本庄公民館にも輪転機はありますので、白黒であれば、輪転機で格安で作成できますが、できればカラー刷りをしたいと考えています。

カラー輪転機を、市民プラザ等の施設に導入して、みんなが使えるようにしていただけないでしょうか。

(市長)

チラシを作るのに苦労されているということでお話いただきました。

協働推進課の地域コミュニティ室が、まちづくり協議会の運営に関してのお困りごとなどについて、橋渡し役などさまざまな対応をしておりますので、ご相談いただければと思えます。

12 令和6年の台風10号について

災害対策に力を入れられているというお話がありましたが、昨年8月28日の台風15号の際、市の避難情報の発し方について懸念を覚えました。

自主避難所開設の情報が届いて、インターネットで避難所の開設状況が分かる地図を確認しましたが、避難所開設情報から1時間以上、利用停止の表示になっていました。こういう状況では、なかなか安心できない。

また、高齢者等避難の発令が、県内の他市町村より丸1日ぐらい遅かった。発令の時点で、すでに風が非常に強く、避難できるような状況ではありませんでした。

なかなか避難される方も少ないかもしれませんが、安全対策を十分にしていきたいと思います。

(市長)

災害時における避難情報を発令するタイミングなどについては、私としても非常に悩ましく思っているところです。

この時は、気象台から「8月29日の夜に最接近する」との情報を得て、29日の午前10時に高齢者等避難を発令しましたが、テレビ等の報道では、28日のかなり早い段階から「大型の台風が接近する」ことについて様々な報道がされていました。

このような情報に触れることで、市民の皆さんも早めの行動を取りたいと考えられる方がいらっしやっただのではないかと思います。

発令が出る前から避難所に来られた方もおられたということで、28日に自主避難所を開設したところですが、災害時に事前の予報などで不安に感じられる方は、避難所が開設されていなくても、市立公民館で受け入れることができます。

このようなことについても、誤解が無いよう、きちんとお知らせしていきたいと思っています。

また、システムのリニューアルを予定していますので、避難所の情報などについて、より分かりやすくしてまいります。

13 大崎交差点について

大雨の際に大崎交差点の辺りがよく冠水しますが、その際は通行止めにしていただきたいです。

南部バイパスは浸かりませんが、南北の県道佐賀川副線、佐賀銀行水ヶ江支店の前や八田江ポンプ場から南の周辺がよく浸かります。

冠水した状態が住宅の敷地ギリギリでとどまっている時に車が通ると、波が立って水が玄関まで上がってくるので大変困っています。

県道なので佐賀市ではないかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

(市長)

冠水した場所を車が通ると、波が立って、周辺の方に被害が生じてしまうというお話です。

通行止めに関しては関係機関とも協議しながら対応していく必要があると思っています。
また、どこの道路が通行止めになっているのかという情報を市民の皆さんに伝えることに関して、今までは、いろんな関係機関が絡んで難しいところもありましたが、浸水情報と合わせて、道路の冠水や通行止め等の情報も、ホームページやスーパーアプリでより明確に分かるようにして、そういった道路を避けて移動される方が増えるようにしていきたいと思っています。

14 中核市について

市長は、就任された令和 3 年 10 月の記者会見において、「コロナ対策として保健所を設置したい」と言われています。

その時は、「中核市」という言葉は一切出ていませんでしたが、いつの間にか「保健所の設置」が「中核市」に置き換わっているように思います。

市長は、本来は「保健所を設置したい」のだと思いますので、保健所であれば、「保健所政令市」という制度が元々ありますし、県と共同設置すればうまくいくのではないのでしょうか。

(市長)

保健所の設置について、就任後に知事と話したところ、当時は、コロナ対策の最中だったので「保健所に関する協議は一旦待ってほしい」と言われましたが、コロナが 5 類に移行してからは、勉強会という形で具体的な意見交換をしています。

また、他の中核市の保健所や中核市になった自治体から詳しい事情を聞きとるなど、さまざまな検討を進めており、これから具体的などころを詰めていきたいと思っています。

さきほど、立地適正化計画の話をしました。これからのまちづくりを考えていく時、県庁所在地である佐賀市は、計画的かつ広域的にさまざまな取り組みを進めていく必要があると思っています。

地方には、公共交通の問題や人口が減少していくという課題がある中、各自治体が別々にそれぞれのことをやるのではなく、連携していくということが大事であり、国でもそのような連携を支援しています。

中核市になると、保健所はもちろんですが、周辺の市町と連携して施策を進めることが非常にやりやすくなります。

市民の皆さんが 1 番身近に感じる「子育てや健康福祉」に関する行政サービスは、やはり市のものではないかと思います。県が持っている権限の一部が市に移ることで、より市民に近いところで複合的なサービスが行われることになりますので、今後も中核市についての検討を進めてまいります。

15 小学校の学級編成について

本庄小学校は、今 1、2、3 年生は 2 クラスずつ、4、5、6 年は 3 クラスずつあります。

1年生は、特別支援学級も含めると1クラス36名とかなり多く、逆に、高学年は3クラスなので1クラス20数名で、教室の中もゆったりしています。先生たちもとても忙しい中、子供たちと大事に向き合って授業してくださっていますが、できれば、1年生の時は少人数にしてもらえないでしょうか。

(市長)

校区によっていろいろな事情が違ってきますが、お話いただいたように、1クラスを少人数にすることが理想だと思います。

佐賀市では、「教員の不足」や「特別な配慮を必要とする児童生徒の増加」などへの対応が課題になっており、学校生活支援員や特別支援学級支援員の配置など、体制づくりに取り組んでいます。

また、県には教員不足の解消に向けた要望をおこなっています。少人数学級の実現に向け努力してまいります。

16 教員の支援について

学校現場で働く教員の方への支援をお願いしたいと思います。

教員免許を取った佐賀大学の学生が、教育実習で過酷な現場を見ることなどで、実際には教員ではない仕事を選ばれる方が多いと聞きます。

また、部活動を地域連携に移行するという話もありますが、教員の方に聞くと、外部から指導者が来られても、実際は教員と一緒に立ち会っており、勤務時間外になるとのことです。外部の指導者には市町からお金が出るけど、教員に残業代は出ません。給特法という法律で、給与の4%で月平均100時間の残業をされているのが中学校教員の現実です。

教員の方が疲弊すると子供たちに影響が及ぶと思いますので、教員の補助をする専門支援員や会計年度任用職員を雇用するための予算をつけていただきたいです。

(市長)

学校現場で教員のなり手が不足している背景には、やるが増えて働く方の負担が増えていることがあると思います。仕事は、追加することは簡単ですが、減らすことは難しいという面があります。

仕事の内容や仕組みを効率化していくことが大事だと思っていて、「れんらくん」や、今年度から導入した校務支援システムによって教員の皆さんの負担軽減につなげています。

部活動についても、内容や時間、量、質、それぞれの面から見直しを進めています。単に形だけ地域や民間クラブに「移行」ということではなく、地域に「展開」していくことが働き方改革にもつながると考えています。

また、近年は特別支援学級に在籍する子どもたちが増えています。

このことについては、特別支援学級支援員を増やすことや、特性に応じた支援プログラムを導

入ることなどで対応を進めています。子どもたちの特性に応じた教育や支援が充実するように、教職員の研修を充実させていきたいと思っています。

17 自治会への加入について

自治会に入っていない人がいるということに対して、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

(市長)

自治会に入らない方が増えているというお話ですね。

スマートフォンやインターネットでいろんな情報を簡単に手に入れることができる時代だからこそ、逆に、個人の孤独や不安が外部から見えにくくなっていると思います。

地域の中にも、いろんな孤独や不安を抱えている方がいらっしゃる中、コミュニティや地域の繋がりというものが大事な時代です。

自治会やまちづくり協議会は、その重要な役割を果たしていますので、今後もそういった自治会の意義をしっかりと知ってもらえるよう取り組んでいきたいと思っています。

18 民生委員について

民生委員になった後、「次に民生委員になる人は自分で見つけてください」と言われました。「そうであれば、なりたくない」という声も聞きますので、このことが民生委員のなり手不足につながっているのではないのでしょうか。

(市長)

民生委員のなり手が不足していることについては、問題意識をもっています。

お話いただいたように、「後任はあなたが探さないといけないよ」ということでは負担になると思います。

スムーズに次の後任の方に繋いでいけるようにするにはどのようにすればよいか、今後も民生委員の方々とも意見交換しながら検討を続けてまいります。

19 城南団地の入口について

城南団地は、バイパスからの出入口が1か所しかなく、出入口付近に架かっている橋の幅が狭いため車の通行に支障があります。

去年は、市の方や議員にも見ていただきましたが、朝や夕方は保育園の送迎の車が行き来するため渋滞しています。この問題は市役所に何度も相談していますが解決しません。

解決に向けた対応をお願いできないのでしょうか。

(市長)

城南保育園の辺りですね。私も、現地を見させていただきました。

城南団地に出入りする道路が1か所しかないということでご不便に感じておられることと思

ます。

このことを解消するためには橋の拡幅が必要になりますが、引き続き、拡幅のための用地を所有している地権者の方との用地交渉を継続してまいります。

20 地域行事について

自治会に関わるようになり、慰霊祭に参加して、とても貴重な経験をさせていただきましたが、本庄地区は今年で最後ということを知ってすごくもったいないと思っています。本庄校区では、8月に本庄祭があります。市長には、是非私たちと一緒に盆踊りをお願いしたいと思っています。

(市長)

慰霊祭など、地域のいろいろな取り組みは非常に大事なことだと思います。

ありがたいお話ですので、8月の本庄祭は参加させていただきたいと思っています。